

令和 8 ～ 9 年度

第 1 回

磐田市上下水道事業審議会

説明用資料（水道事業）

令和8年6月25日

磐田市 環境水道部 上下水道総務課・上下水道工事課

本日の議題

1

磐田市水道事業の概要

水道施設の概要、水道事業の沿革、給水内訳

2

磐田市の水道料金

現在の料金表、静岡県内の水道料金の状況、静岡県内の水道料金の改定状況

3

前回審議会における意見

答申書に記された付帯意見

4

審議会スケジュール（予定）

今後の審議会開催予定及び議題

①磐田市水道事業の概要 水道施設の概要



静岡県の施設

(遠州広域水道用水供給事業)

天竜川・太田川から取水した水を寺谷浄水場で浄水処理し、磐田市内の配水場(受水点)へ送水

磐田市の施設

施設

- 水源種別：地下水、受水
- 配水場：17箇所
- 管路：1,391km

※令和7年度末時点

①磐田市水道事業の概要 水道事業の沿革

名称	認可年月	計画 給水人口	計画1日 最大給水量
----	------	------------	---------------

▼創設▼

旧磐田市	昭和28年4月	27,300人	6,550m ³ /日
福田町	昭和33年12月	19,500人	3,120m ³ /日
豊田町	昭和34年8月	12,000人	1,800m ³ /日
豊岡村	昭和46年8月	8,700人	1,596m ³ /日
竜洋町	昭和51年4月	17,000人	7,650m ³ /日

▼市町村合併▼

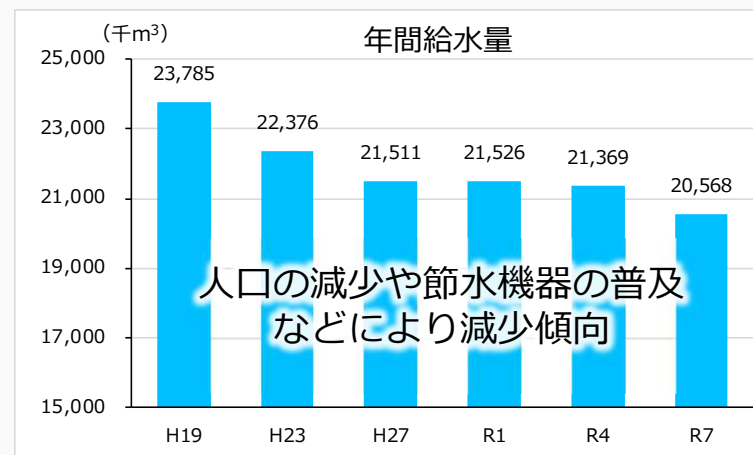
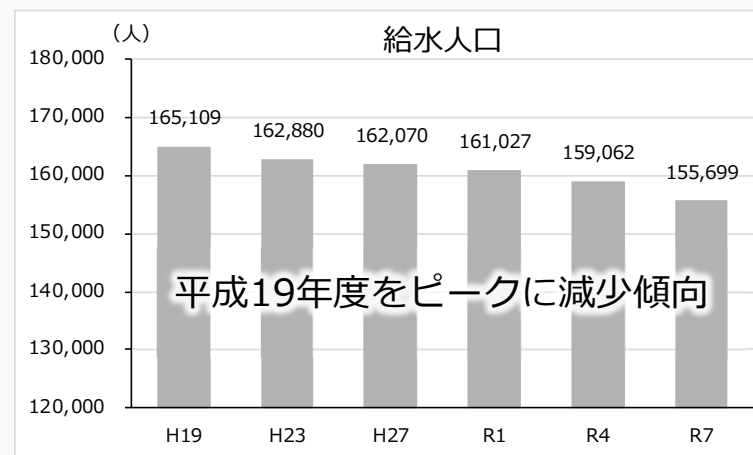
磐田市	平成17年4月	171,200人	87,480m ³ /日
-----	---------	----------	-------------------------

▼下野部工業団地への給水区域拡張▼

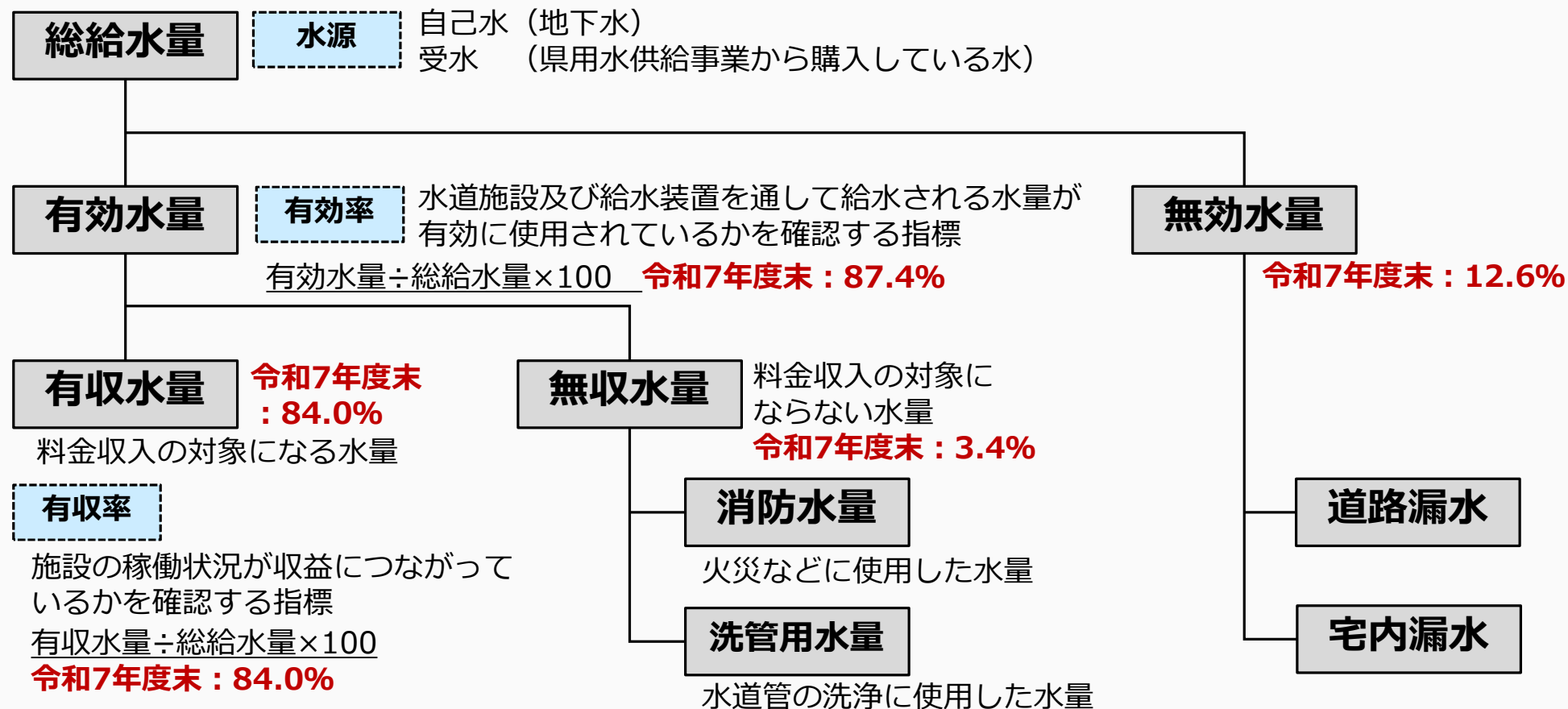
磐田市	平成25年3月	163,000人	72,000m ³ /日
-----	---------	----------	-------------------------

▼民営簡易水道事業縮小に伴う給水区域拡張▼

磐田市	平成31年3月	161,580人	67,300m ³ /日
-----	---------	----------	-------------------------



①磐田市水道事業の概要 給水内訳



②磐田市の水道料金

現在の料金表（基本料金・従量料金）

水道料金（**口径別**・一部**基本水量**付き・**逓増型**）は、基本料金（定額）と従量料金（使用水量によって加算）からなっています。

口径	基本料金（税込み2か月分）	
13mm	1,870円	（基本水量8m ³ を含む）
	2,310円	（基本水量16m ³ を含む）
20mm	2,310円	（基本水量8m ³ を含む）
	2,750円	（基本水量16m ³ を含む）
25mm	3,630円	基本水量 基本料金に予め含まれている使用水量
30mm	7,480円	
40mm	16,500円	口径別 水道メーターの口径に応じて基本料金が異なる
50mm	27,060円	
75mm	67,320円	
100mm	106,700円	

※平成30年4月料金改定
（令和元年10月消費税改正）

使用水量	従量料金（税込み1m ³ あたり）	
	13～20mm	25～100mm
1～16m ³	基本料金に含む	92.40円
17～20m ³	92.40円	逓増制 使用水量が多いほど料金が高くなる
21～40m ³	124.30円	
41～60m ³	138.60円	
61～100m ³	165.00円	
101～200m ³	184.80円	
201m ³ ～	192.50円	

水道料金の計算方法（13mm、2か月分の使用水量：40m³の場合）

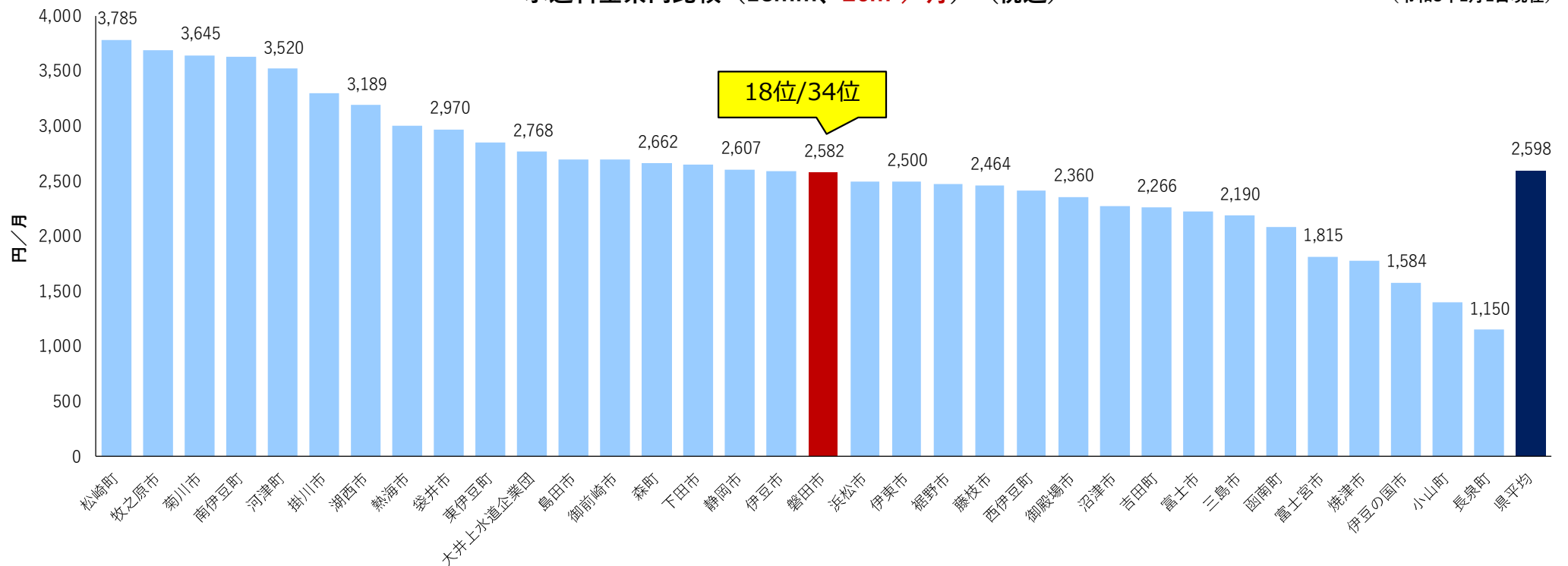
基本料金	2,310.00円
従量料金 17～20m ³	92.40円 × 4m ³ = 369.60円
21～40m ³	124.30円 × 20m ³ = 2,486.00円
合計（1円未満切り捨て）	5,165円

②磐田市の水道料金 静岡県内の水道料金の状況

磐田市は、県平均に近い料金水準になっています。

水道料金県内比較（13mm、20m³/月）（税込）

（令和8年1月1日現在）



②磐田市の水道料金 静岡県内の水道料金の改定状況

直近5年間では17事業体が料金改定を実施しています。

改定率※1	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
～10%		島田市(8.1%)	熱海市(10.0%)	熱海市(5.0%)	熱海市(4.0%)
				湖西市(10%) 大井上水道企業団(10.0%)	静岡市 少量(8.4%)
11～20%		富士市(13.0%)		浜松市(17.9%)	御前崎市(14.0%)
					袋井市(16.9%)
21～30%	小山町(29.5%)	森町(20.7%)			静岡市 中量(23.9%) 大量(26.1%)
					焼津市(29.6%予定)
30%～	河津町(36.4%)		沼津市(35.9%)	松崎町(44.0%)	伊豆市(30.0%予定)
			西伊豆町(不明)		

※1：改定率については、市町村HP、決算統計を基に整理した「平均改定率」である（静岡市を除く※2）

※2：静岡市は平均改定率の掲載が無かったため、以下のケースで整理

少量：20mm・使用水量40m³/2か月、中量：40mm・使用水量1,000m³/2か月、大量：75mm・使用水量10,000m³/2か月

③ 前回審議会における意見 答申書に記された付帯意見

- 管路の更新を計画的に進め、有収率の改善や漏水の抑制に努めること
- 現在の収支が均衡した状態を維持できるよう、効率的な経営に努めること
- 人口の減少に対しては、長期的な視野の中で事業運営の適正な規模についても検討すること
- 将来にわたって清浄・低廉な水道水を安定的に市民へ供給できるよう、継続的に経営の改善へ向けた検討をすること
- 今後の料金改定の検討にあたっては、逡増度の抑制や単一従量料金への移行も視野に入れること

料金改定に関する意見

④審議会スケジュール（予定）

今後の審議会開催予定及び議題

回	開催時期（予定）	議題（案）
第1回	令和8年6月25日	事業の概要
第2回	令和8年8月	事業の現状分析
第3回	令和8年10月	更新需要と財政収支見通し
第4回	令和8年12月	財政収支見通し（見直し①）
第5回	令和9年2月	財政収支見通し（見直し②）、料金体系の基本事項・検討手順
第6回	令和9年4月	料金体系（料金表）の改定案（見直し①）
第7回	令和9年6月	料金体系（料金表）の改定案（見直し②）
第8回	令和9年7月	料金体系（料金表）の改定案（見直し③）、答申書案
－	令和9年8月	答申

※ 上記スケジュールは現時点の目安であるため、検討の進捗次第で変更となる場合があります。